

旧加古川図書館の今後のあり方検討フロー（イメージ）

旧加古川図書館の今後のあり方に係る検討手順について

1 これまでの経過を踏まえた本市の考え方

旧加古川図書館については、令和3年度から4年度にかけて耐震診断と構造体調査を行い、今後の建物のあり方を検討するための情報収集に努めてきたところです。耐震診断は、「震度6強以上の大規模な地震に対して倒壊、または崩壊する危険性がある」との結果であり、また、構造体調査においては、「コンクリートの中性化やひび割れが補修を要する重度であり、継続的な利活用を考えるのであれば、対策が不可欠」とされ、利活用するには、相応の財政負担が伴うことが分かりました。

以上の点も踏まえ、まずは本市が公共施設等として利活用することについて検討を行いました。現時点で必要な行政機能は現有の施設で充足していることから、新たに公費を投入して本市が利活用していく必要性はないとの結論に至りました。

一方で当該建物は、歴史的、意匠的に貴重な建築物として評価され、建物の活用を望まれている声も多くいただいていることから、民間事業者による利活用を模索することとしました。

2 基本的な進め方

本市の賑わい創出や地域活性化等、市民が利益を享受でき、かつ景観形成重要建造物であることを生かした利活用策を、民間活力によって実現する可能性を探ります。可能性がある場合は、公募により利活用を行う民間事業者を選定します。公募条件の設定にあたっては、利活用による効果と財政負担のバランスを慎重に検討します。

なお、民間事業者のニーズや市民ニーズがない場合、建物は解体することとなります。

3 具体的な進め方及びスケジュール

- (1)民間事業者へのニーズ調査（サウンディング型市場調査）（令和5年度）
 - ・民間事業者に対し、市が提示した条件を踏まえた利活用について提案を募る。
- (2)市による調査・検討（令和6年度）
 - ・提案内容について、効果や費用等を調査・検討する。
- (3)市民ニーズ調査（令和6年度）
 - ・提案内容や公費負担のあり方等を示し、市民の意向を調査する。
- (4)公募条件の決定（令和6年度）
 - ・民間事業者が利活用するにあたっての条件を決定する。
- (5)公募（令和7年度）
 - ・公募を実施し、民間事業者を選定する。

※ (1) (3) (5)において、民間事業者のニーズ、市民ニーズがない場合、解体することになります。

※ (3)の結果を踏まえ、改めて民間事業者へのニーズ調査を行う場合があります。

※ 各項目で記載した内容については、現時点での案として概略を示したものです。

※ スケジュールは、各フェーズでの結果等によって、今後変更となる可能性があります。

